

会議の公開及び個人情報の取扱い等について（案）

1 会議の公開について

「放送大学FM跡地を利用する臨時災害放送局の効果的な開設・運用に関する調査検討会」（以下「検討会」という。）の会議は、原則として公開とします。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、委員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがある場合、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb形式で行う会議、その他座長が必要と認める場合については、非公開とします。

2 会議で使用した資料の取扱い

本検討会の会議で使用した資料は、原則として公開とします。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあるもの、委員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるもの、非公開の会議で使用したもの、その他座長が必要と認めるものについては、非公開とします。

3 検討会の報告書等の公表について

検討会の報告書は、原則として公開します。また、検討会の報告書のエッセンスについては、臨時災害放送局を利用される方への理解向上に資する観点から、映像化しネット配信するなど、広域かつ視覚的効果の高い手法を取り入れることとし、当該映像化に必要な素材収集のため、検討会の模様は録画させていただきます。なお、録画したデータをそのまま配信することはいたしません。

4 個人情報の取扱いについて

個人情報の取り扱いについて、事務局で保有している個人情報については本検討会を遂行する目的で連絡用に使用させていただくこととし、目的以外には使用いたしません。なお、各委員の皆様の所属、役職、氏名につきましては、報告書及びプレスリリースに使用させていただきます。